

いそい



市議会だより



網引獅子舞

9月定例会（9.3～9.28）を開催

ページ

- ② 平成23年度決算を認定
- ④ 9月定例会提出議案
- ⑤ 委員会審議
- ⑥ 討論・議決結果
- ⑦ 請願・陳情の審議結果
- ⑧ 質疑・一般質問
- ⑮ 議員報酬について
- ⑯ 市議会トピックス、12月定例会の審議日程

No.133

2012.11

兵庫県加西市議会

題字 三宅羅山 書

平成23年度決算を認定

9月定例会では、平成23年度決算案件（一般会計、特別会計、事業会計）9件が上程され、決算特別委員会（委員7名、別府直委員長）を設置し、3日間にわたり慎重審議を行い、全会一致で認定となりました。決算特別委員会において、執行者に対し以下のとおり意見・要望が述べられています。

一般会計決算

【歳入】

- たばこ税の還元の意味で、市役所等に市民が分煙して喫煙できる場所を設置していただきたい。
- 住宅改修資金等について、回収不可能なものは速やかに不納欠損処理を行うべきではないか。
- 市営住宅について、所在不明者については速やかに明け渡ししていただくよう、努力していただきたい。
- 市の歳計現金について、効率的な運用に努めていただきたい。
- し尿収集について、前払いの仕組みを導入する等、不公平のないように対応していただきたい。
- 使用料等について、悪質滞納者を増やさないように回収に努めていただきたい。
- ふるさと納税について、市内の方へも周知し、収入確保に努めていただきたい。

【歳出】

- （経営戦略室）
- 北条鉄道の利用者増のため、マスコミ等によるPRに努力していただきたい。
- 北条鉄道について、債務超過に陥らないように努力していただきたい。

（財務部）

- 災害時等の緊急時に備えて、ある程度の基金も確保するよう、健全経営に努めていただきたい。
- 財政の健全化に向けて、目標を定めて取り組んでいただきたい。

（総務部）

- 職員数の削減について、行政サービスの低下を招かないよう、計画的な採用を行っていただきたい。
- 超過勤務を減らすため、効率的な業務執行に取り組んでいただきたい。
- 超過勤務について、職員の健康管理にも留意した上で対策に取り組んでいただきたい。
- 来庁者用駐車場確保のため、職員の駐車場利用について、しっかりと管理していただきたい。
- 各町の公会堂に設置されている図書について、利用がないのであれば撤去も検討していただきたい。
- 国際交流事業について、民間団体で進めていく方向も検討していただきたい。
- 図書館の警備業務委託について、適切かどうか確認

していただきたい。

- 青色防犯灯の明るさについて、検証していただきたい。

（市民福祉部）

- がん健診について、70歳までの受診率向上に取り組んでいただきたい。
- 人権教育の町別学習会について、ひとりでも多くの参加ができるように研修内容なども検討していただきたい。
- 生活保護の稼働年齢層については、就労支援などを実施するなど生活保護からの脱却を図る取り組みをしていただきたい。
- 配食サービス事業について、配達ボランティアの確保など地域の方と連携して充実したサービスを実施していただきたい。
- 災害時における要援護者の支援について、台帳整備に留まらず早急に地域と連携を図っていただきたい。

（生活環境部）

- クリーンセンター焼却炉の将来的な更新について、市単独と広域化とでの費用の試算を行うなど、有利な方向性を検討していただきたい。
- ペットボトルの回収について、業者の回収状況を確認して契約金額を決定していただきたい。
- 火葬炉の機器設備の更新について、20～30年も前から故障する危険性を指摘されていたにも関わらず放置していたことは問題で、今後の機器設備の更新については、しっかり対応していただきたい。
- 廃食油の回収サイクルについて、維持する形で存続していただきたい。

（地域振興部）

- 雇用や就職先の確保に関する取り組みについて、人口増対策にとっても重要であるので活発に実施していただきたい。
- 有害鳥獣対策について、これまでの効果を把握・検証して、効果的な対策を実施していただきたい。
- 特産品について、PDCAサイクルをしっかりと実施して開発を進めていただきたい。
- 加西ブランドについて、市内にある農業関連組織と一緒に真剣に取り組んでいただきたい。
- 緊急雇用対策の事業における被雇用者について、本

就職に結びつくようなフォローができるようにしていただきたい。

- 出会い交流事業などの若者に対する事業について、実施主体や規模を検討して積極的に取り組んでいただきたい。
- 地籍調査について、官民境界での筆界未定がないように事業を進めていただきたい。
- 観光事業について、イベントを中心にするのではなく加西市をアピールするだけの発信力をつけていただきたい。
- 空き家バンクについて、取り組み内容がしっかりと機能するような形を検討していただきたい。

（都市開発部）

- 街路樹の剪定について、できる限り苦情が出ないような方法、かつ少ない経費で実施できるように検討していただきたい。
- 土地区画整理の実施区域内における宅地化されていない土地について、宅地化し有効活用するための対策をしっかりと講じていただきたい。
- 建設中の道路における未買収用地について、できるだけ早く買収できるように努力していただきたい。
- 入居者もない市営住宅について、更地にして売却することなど検討していただきたい。

（教育委員会）

- スポーツクラブ21については、活動資金に苦勞されており、市からの支援も検討していただきたい。
- 随意契約で行っている米飯加工委託について、金額が大きく、市や保護者の負担も大きいため、近隣市の状況も確認して検討していただきたい。
- 奨学金支給事業について、より安心して学校へ通い勉強できるよう、増額を検討していただきたい。
- 加西球場について、誰もが平等に利用でき、スポーツにふれあえるように有効な活用を検討していただきたい。

（農業委員会）

- 無断転用の解消に向けて継続して指導していただきたい。

国民健康保険特別会計決算

- 国保税の滞納分の徴収率が低いため、できる限り改善に努めていただきたい。
- 特定健診の受診率について、さまざまな方向からの対応でその向上に取り組んでいただきたい。

介護保険特別会計決算

- 介護予防体操について、健康な体づくりのために普及活動に取り組んでいただきたい。
- 介護事業所の監査について、虐待や不正請求の有無等も確認していただきたい。

農業共済事業会計決算

- 麦の共済金支払いに際しては、作付け方法が適正であったかも含めてしっかりと調査していただきたい。

水道事業会計決算

- 滞納料金について、徴収もしっかりとした体制で取り組んでいただきたい。
- 企業債の借り換えについて、粘り強く国に要望して借換債の枠を獲得していただきたい。
- 料金の値下げに充てる原資について、経営の効率化等あらゆる歳出面でもって、市民が満足できる形で捻出していただきたい。

下水道事業会計決算

- 未収金について、委託先に任せきりにするのではなく、行政もしっかり関わって回収していただきたい。

病院事業会計決算

- 小児科の医師確保に努めていただきたい。
- 近隣に新しい病院が出来たときにも利益をあげるため、いまできる改革に取り組んでいただきたい。
- 医療費の未収金については、早期の電話や訪問などの対応を行い早期回収に取り組んでいただきたい。

決算審査全体に関して

- どのような成果があるかという目標設定をし、事業の位置づけをはっきりして、最終的に5万人都市を目指すという目標に向かって、その最終目標と結びつけながら事業を行っていただきたい。
- 事務報告書については、議会で審議された予算を執行した行政事務の成果や結果のすべてを文書化し、市民に対して行政が取り組んだことについて説明を加えなくても理解いただけるような紙面の構成となるようにまとめていただきたい。

9月定例会（9月3日～9月28日）

提出された主な議案

○議案第44号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

行政職管理職員を対象とした期末手当のカット措置を定めた特例条例は11月30日で廃止となるが、厳しい財政状況下にあって財政健全化と市長公約を推し進めるため、更に1年間の期末手当のカット措置を実施する。また、併せて管理職手当の20%減額についても1年間延長する。

○議案第45号 加西市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の所掌事務に市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することに加え、地域防災計画に多様な主体の意見を反映できるよう防災会議委員に、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加する。

○議案第47号 加西市住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定について

住民票の写しや戸籍謄本等を第三者等に交付したとき、事前に登録した方に対して、その交付日、交付証明書の種別、交付通数及び交付請求者の種別を郵送でお知らせする制度（本人通知制度）を導入し、不正取得による被害の防止とともに不正請求の抑制を図る。

・対象となる証明書

①住民票の写し（除住民票含む） ②戸籍謄抄本（除籍含む） ③戸籍の附票の写し（除附票含む）

・通知の記載事項

①交付年月日 ②交付証明書の種別 ③交付通数 ④交付請求者の種別〔本人の代理人請求又は第三者請求（個人・法人・八業士）〕

※八業士…弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士

○議案第48号 加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西南テニスコートに併設している加西南多目的広場及び加西南ゲートボール場を体育施設として新たに位置付け、市民の健康増進とスポーツの振興を図る。また体育施設の運営時間について、11月から3月までの間の閉館時間が午後9時であったものを、それ以外の期間と同様に午後10時までとし、利用者の利便性を図る。

○議案第52号 加西市埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結について

最終処分場の延命化に向けた工事として、処分場の北側の堤体延長310メートルを施工する。

請負金額：1億5,994万6,500円（税込） 工期：平成26年3月25日まで

○議案第54号 平成24年度加西市一般会計補正予算（第2号）について

・一般管理費（45周年記念式典の特別講演委託料、集会所改修に伴う集会所設置事業補助金等）

・企画費（定住PRパンフレットの印刷製本費、北条鉄道運営費補助金、富合北部まちづくり協議会へのコミュニケーション助成事業補助金等）

・健康福祉会館費（健康課・健康増進センター移転に伴う健康福祉会館改装工事にかかる設計監理委託料）

・児童福祉総務費（児童虐待防止対策緊急強化事業の拡充に伴う家庭児童相談管理システムの導入費用及び児童安全確認のための訪問用車両購入費）

・児童福祉施設費（九会幼児園移行に向けた施設改修費及び備品購入費等）

・予防費（法改正に伴う不活化ポリオワクチン導入にかかる個別接種委託料等）

・火葬場費（斎場の火葬炉制御盤等の老朽化した機器の更新及び非常時に備える発電機の設置）

・し尿処理費（衛生センター下水道放流検討業務委託料）

・労働諸費（就職情報サイトへの市内企業情報掲載に伴う若者就職支援事業補助金）

・農地費（7月の集中豪雨による農道等災害復旧工事【13箇所】）

・道路維持費（雨水対策緊急工事及び道路修繕工事）

・道路新設改良費（西谷坂元線の自転車歩行者用ボックス設計費用確定による委託料の増）

・河川維持費（災害を未然防止するため河川構造物の補修を行うもの）

・学校管理費（旧下里小学校敷地の土地活用のための敷地測量及び解体撤去工事設計委託料）

・公民館費（南部公民館陶芸教室を改造し倉庫として利用するための工事請負費）

・体育施設管理費（勤労者体育センター屋根修繕工事に伴う設計監理委託料及び工事請負費）

委員会審議

建設経済厚生委員会

○住民票の写し等本人通知制度に関する条例（議案第47号） （主な審議内容）

問 通知期間が登録後3年で終了する際の市民への連絡方法は。

答 登録満了前の2～3ヶ月前に、郵送での連絡を考えています。

問 事前登録とした理由は。

答 全員への通知だと事務が煩雑になること、通知を希望されない方への通知により不要な混乱を招いたり不安をあおったりすることもあり、先進地にならって事前登録としました。

問 本人からの誰が請求したかという情報開示への対応は。

答 個人情報なので慎重に対応する考えです。

（議決結果）

全会一致で可決

○埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結（議案第52号） （主な審議内容）

問 工事によって延命する年数は。

答 30年から40年程度は埋め立て可能で、突発的な

大規模災害の瓦礫の埋め立て処分等があったとしても15年程度は埋め立て可能と考えています。

意見 工事用の土砂の搬入にダンプが行き交うことについて、クリーンセンター内での一般車両との関係や、通学路でもある県道や市道を通る際の安全面を十分重視していただきたい。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第54号）

（主な審議内容）

【斎場火葬炉の制御盤、斎場監視室の中央監視盤の制御パソコン等の更新】

問 工事の時期や期間は。

答 来年の1月か2月に夜間作業も含めて1週間での実施を予定していますが、機械の心臓部の更新であるため、火葬炉を停止しての工事となります。

意見 今後はしっかりと基本的な保守や管理をしていただきたい。

（議決結果）

全会一致で可決

総務委員会

○一般職の職員の給与の特例条例（議案第44号）

（主な審議内容）

問 1年ごとではなく、複数年での条例制定の考えは。

答 職員の給料を独自カットすることは非常に重いことで、財政状況等を1年ごとに検証し、継続するかどうかに決めていく考えです。

問 カットを継続するかどうかの基準は。

答 基金を取り崩さずに予算編成ができる財政状況となること、市役所が変わってきた、職員もよくやっているという市民の評価が指標と考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

○体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正（議案第48号） （主な審議内容）

問 すべての体育施設の閉館時間を午後9時から午後10時に変更することだが、テニスコートは照明がなく、10時まで使えない。各施設の利用時間を条例で明記する考えはないのか。

答 投光機等を使用して利用される場合もあり、利用者等も交えて検討したいと考えています。

問 夜間使用を認めるのであれば、照明施設を設置する努力をすべきではないか。

答 すべての施設にすぐに照明施設を設置することは難しいが、順次行っていきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第54号）

（主な審議内容）

【定住PRパンフレットの配布】

問 配布の内容は。

答 年内の配布を予定しており、全戸配布に加え、市内企業や公共施設、隣接市町村の国・県等の関係機関、官学連携している大学等、多くの機関に協力をお願いし、配布にあわせてホームページにも掲載、翌年度以降も内容をリニューアルして配布する予定です。

問 全戸配布する必要性は。

答 遠方に住まれている学生等が帰省された際に親御さんから制度の周知をしていただければという思いで全戸配布としています。

意見 若い人はインターネットで情報収集されており、150万円の印刷製本費はもっと他の施策に使っていただきたかった。

意見 市民全体が宣伝マンになるぐらいの気でないと人口増は難しく、地域も含めてどう活用してもらえるかを真剣に議論して、有効に生かしてほしい。

（議決結果）

全会一致で可決

討
 論

討論とは、議員が議題の表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。

■議案第47号 住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定

賛成

○自分の情報が知らないところで流出していることのないよう、本人の権利の侵害を防止する観点で条例化されたことで、権利意識の向上についても今後高まっていくと思う。

○八業士の営業妨害にならないかという声があるが、あくまでも正式な権限に基づいて行われていることで、そんな中でも一部で不正が起こるため、知らない間に取られていることが本人にわかることにより、防止、抑止の効果があるという観点の条例で、業種の妨げにはならない。

○自分の情報が取られたことを知り、不正であるという資料をそろえた上で、個人情報保護条例による開示請求をすれば、検討されて、誰が取ったかということまで開示できることになり説明もできる。

反対

○制度導入後、仮に不正取得があったとしても既に戸籍もしくは住民票が第三者の手に渡っている以上、抑止の効果が働いたと言えるのか。

○自治体によって制度内容が異なるが、自治体それぞれの解釈で判断していいのか。

○制度に登録をしていない住民の戸籍、住民票の不正取得が起こった場合は無視するのか。

○請求が行われた時点で、窓口から本人に電話で確認を行えばいいことではないか。

○情報開示から不服申し立てまでにかかる職員の負担が増えるのではないか。

○八業士に依頼される市民や国民の権利が阻害されるのではないか。

○弁護士連合会等の関係者の意見も聞き、問題点等を把握してつくる努力が必要ではないか。

(採決結果) 賛成12、反対2で可決

第243回 加西市定例会議決結果一覧
 平成24年9月3日（月）～9月28日（金）

■全会一致で可決、認定した議案

議案第44号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
議案第45号	加西市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
議案第46号	加西市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
議案第48号	加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第49号	農作物共済の無事戻金の交付について
議案第50号	園芸施設共済の無事戻金の交付について
議案第51号	農業共済事業会計特別積立金の取崩しについて
議案第52号	加西市埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結について
議案第53号	指定管理者の指定について（加西市体育施設）
議案第54号	平成24年度加西市一般会計補正予算（第2号）について
議案第55号	平成24年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第56号	平成24年度加西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第57号	平成24年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案第58号	平成24年度加西市病院事業会計補正予算（第1号）について
議案第59号～議案第67号	平成23年度各会計の決算認定について

■賛否の分かれた議案（採決の行われた順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
議案第47号 加西市住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 （賛12、反2）
意見書案第2号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書（案）について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議長	原案可決 （賛11、反3）
意見書案第3号 尖閣諸島海域への領海侵犯及び魚釣島への不法上陸に関する意見書（案）について	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○	議長裁決×	原案否決 ※1 （賛7、反7）
意見書案第4号 尖閣諸島への領海侵犯及び不法上陸に関する意見書（案）について	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	×	×	議長裁決○	原案可決 ※2 （賛7、反7）

※1・・・可否同数につき、議長裁決により原案否決
 ※2・・・可否同数につき、議長裁決により原案可決

請願・陳情の審議結果

9月定例会では、請願1件、陳情2件を所管の委員会に付託して審議、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

○請願第1号
30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の採択について

■陳情の内容
OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、30人以下学級の少人数学級を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を、国の関係機関へ提出していただきたい。

■総務委員会・本会議での討論
（賛成意見）
・児童・生徒を取り巻く状況は、経済状況や教育環境など多様化し、学校では一人ひとりの子どもに対しよりきめ細かい、手厚い指導が必要となっている。
・文科省が実施した、今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集の中で、約6割が望ましい学級規模として、26人から30人を挙げている。
・国庫負担割合を下げ、交付金の一般財源化を図ることは、県や自治体のさじ加減により教育費が削減される場合もある。機会均等を図るため、制度として義務教育費を保障することは重要。
（反対意見）
・三位一体の改革により2分の1から3分の1に減額されたものの、その分は一般財源化されて都道府県が自由に使えるようになっている。
・少子化の時代になぜ国庫負担増を行い、教員増を行う必要があるのか。
・少人数学級の効果についての調査研究はさまざまで、導入によりさまざまな教育課題が解決すると考えるのは、余りにも性急過ぎる。

■議決結果
（委員会）賛成5、反対2で採択
（本会議）賛成11、反対3で採択

○陳情第11号
市立北条南保育所と北条東幼稚園の閉鎖について

■陳情の内容
北条南保育所と北条東幼稚園を統合した幼保一体化施設の2015年春の開設を目指すため、北条南保育所を2013年限りで解体、北条東幼稚園も同年限りでたん閉鎖すると事前説明もなく突然発表され、新施設開園までの1年間、在園児は近隣園へ通えばよいという極めて無責任な対応。新施設を開園するとしても、廃園時期や工期の見直し、仮設園舎の設置等により、期間を空けずに北条南保育所から

移行できるようにしていただきたい。

■総務委員会・本会議での討論
（賛成意見）
・今回の保育所閉鎖や幼保一体化施設への統合計画については、園児や保護者への優しさと繊細さ、緻密さに欠けている。
・別の園に行くことなく、新施設に移行できるよう、地域と話し合いを進め、要望に応じてもらいたい。
・教育委員にもしっかり議論してもらいたい。
・保護者説明会も事前に区画整備事業担当を交え、保護者から納得が得られるまで何度も開催すべきだった。
・北条南保育所と北条東幼稚園の廃園後、1年を置いて開園することは、多くの卒園生を送り出してきた伝統、園風を絶やすことになりかねない。再度見直し、最善の策を提示していただきたい。

■議決結果
（委員会）全会一致で採択
（本会議）全会一致で採択

○陳情第12号
農会長手当「農政業務委託費」の支払い方法適正化について

■陳情の内容
農会業務の手当である農政業務委託費が、校区単位の農会長会の口座に振り込まれ、親睦等に使われているので、直接各町の農会の口座へ振り込んでほしい。

■建設経済厚生委員会・本会議での討論
（賛成意見）
・地域の会計に預けていくことは当然のことで、同意を得て代表に支出するとしても、相当合理的な理由がなければならぬ。
・地域の農業のために使いたいという思いは理解できる。
（反対意見）
・市は支払い方法まで取り決めながら、契約の上、支払っている。
・代表農会長、各校区の農会長会で適正な方法について議論していただきたい。

■議決結果
（委員会）全会一致で不採択
（本会議）賛成1、反対13で不採択

■本会議での議決結果（採決の行われた順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
請願第1号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書の採択について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	議長	原案採択 （賛11、反3）
陳情第11号 市立北条南保育所と北条東幼稚園の閉鎖について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案採択 （全会一致）
陳情第12号 農会長手当「農政業務委託費」の支払い方法適正化について	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採決 （賛1、反13）

6 加西市議会だより No.133（2012.11）

加西市議会だより No.133（2012.11）
 7

9 月定例会

ここが聞きたい
市政をただす

質疑・一般質問

9月11日、12日の本会議では、質疑4名、一般質問13名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。（発言順に掲載）
その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム（12月中旬に掲載予定）でご覧いただけます。

- 質疑・・・市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。（1人当たりの制限時間は40分）
- 一般質問・・・市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。（1人当たりの制限時間は60分）

埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結（議案第52号） 質 疑



黒田 秀一
（清風会・誠真会）

問 ①この時期に延命化工事を行う理由は。

②莫大な費用を投じて工事を行うに当たり、長期的に埋め立て可能な施設ができれば投資の効果はあると思うが、延命化工事により、何年分のごみの埋め立てが可能になるのか。

③加西市単独で施設を管理するのは、財政面でもかなり重荷になると思う。他市との広域化の考えは。

④予定地の地元との契約内容は。

⑤フェニックスに運んでいる焼却

灰の年間処分量は。

答 ①昨年残容量の測量調査を行った結果、四、五年分程度しかないことが判明しました。残容量が逼迫した状況に対応すべく、延命化工事を計画しました。

②計画では、埋立面積1万4,700平方メートル、新規埋立容量約7万3,000立方メートルを第1期、第2期工事で分割し計画するものです。近年の埋立ごみ量の状況から、約30年から40年の延命が可能と判断しています。突発的な災害や県との災害協定による人道的な災害受入ごみ等を総合的に勘案しても、約15年以上の延命が可能と考えています。今後とも市民の協力とご理解を得ながら、ごみの減量化、リサイクルについて一層努力し、埋立最終処分場の延命化に向けて取り組んでいく考えです。

③現段階では処理場の広域化は考えていません。次の最終処分場の

候補地を選定する必要がありますが、新規の最終処分場を確保するには長期間を要するため、広域的に近隣市町の情報にも注意しながら情報交換を重ね、絶えず関心を持ち、研究・検討を続けたいと考えています。

④現在の埋立最終処分場は、借地により昭和54年から埋め立てを開始し、平成15年に延命化工事についての地元との協議により、クリーンセンター施設敷地から約4メートル低い位置を埋め立ての最終計画高とし、埋め立てが完了する日までの約30年から40年間の契約となっています。

⑤大阪湾圏域広域処理場における大阪湾フェニックス計画での処理については、可燃・不燃ごみの焼却灰、集塵機から発生するばいじん処理物を委託契約し、年間搬出量1,247トン、4トン車で年間約300回の運搬を行っています。

高齢者の公共交通対策



松尾 幸宏
（清風会・誠真会）

問 加西市では、現実、車で移動しないと仕方がない交通事情の上、バスの路線、便数が減る現状の一番の被害者はお年寄りではないか。高齢者社会になり、生活の足としての公共交通の果たす役割は、非常に大切な事はもちろんだが、対策が後手に回っては同じ歳出を伴っても市民の理解を得られないばかりか、そのタイミングによっては市政への批判にもなりかねない。

現在加西市が補助しているはっぴーバス、コミバス、北条鉄道に対する補助金の金額と、年間利用延べ人数は。また、私の地元下里でも買い物に行こうにも、病院に

行こうにもなかなかバスの便が減って思うようにいかないとか、今は自分で車の運転ができるけども、将来車の運転ができなくなったら電車もない、バスもない、流しのタクシーもないとの不安の声が聞かれる。具体的に神姫バス高砂北条線の北条行きの、善防停留所では朝の7時33分の次が12時13分。何とか補助金を出してでも便数を増やしていただきたい。また今後の高齢者に対する公共交通対策についての考えは。

答 はっぴーバスは、平成24年度の予算ベースで総額1,412万円程度と見込んでおり年間利用延べ人数は、平成23年度で約5,200人です。加西市コミュニティバスは、加西病院を利用される方が病院回数券を利用して、市街地の160円区間を割り引くようにし、その運賃は市が負担をしています。平成23年度は、これらを合わせて約2,048万円で年間利用者は、約1万3,700人です。

一般質問

北条鉄道は平成23年度の市からの支出は、施設整備に係る国の協調補助等と経常経費赤字補填の運営費補助を合わせて約2,470万円です。年間利用者は約32万3,000人です。

神姫バス高砂北条線については現状の利用調査を行い、利用者が本当にどれ位あるかも調査し、路線バス事業者と協議したいと思います。

高齢者に対する公共交通対策は、コミュニティバスに加えて住民運営型のようなバスが必要となる可能性が大きいと思われます。市民のニーズを把握の上、地域のバス幹線系統や北条鉄道等、交通空白地域を総括的にとらえた中で、加西市全体の公共交通のあり方を検討したいと思います。

■その他の質問項目

- ・特別指定区域の進捗状況について
- ・農振農用地の見直しについて

加西市の今後の農業施策について



衣笠 利則
（21 政会）

問 ①神戸大学、農業改良普及センター、播磨農業高等学校、JA 営農センター等、市内には農業関係の施設が充実しているが、それらと連携してどのように農業の活性化に取り組まれているか。

②農家の販売状況（JA 兵庫みらいの実績）は。

③退職後の元気な源として、また後継者が農業をしてくれるまで頑張っておられる方に対して農業の集積化は正しい選択か疑問に思う。高齢化農業社会を乗り切れる施策をお願いする。

④平成26年には給食センターが

新設され、市内全小中学校で給食が実施されるが、加西の米、野菜が使用されるのか。

答 ①改良普及センター、JA とは毎月定例で農業指導者連絡協議会を開催しており、新規就農者の支援であるとか、担い手の育成等、課題や共有した情報を一元化して解決を目指しております。また、神戸大学については、小学生が農場を訪問し、収穫体験をして収穫したものを学校給食で使用し、食育指導等の協力をしていただいています。今後も関係機関と連携をより一層深めながら加西市の農業の発展を目指したいと考えています。

②米では、平成20年度は3,344トン、8億2,000万円、平成23年度は2,676トン、6億8,000万円、1億3,400万円減少していますが、等級調整を行っているため、販売量と販売価格が必ずしも比例

していません。加西市全体では生産調整の数字から見るとほぼ横ばいと思われます。

③加西市では農業者の平均年齢が67歳という数値が出ており、現在高齢者の個人でされている方ができなくなったときを考えると、受け皿として農地の集積化が必要と考えています。頑張っておられる高齢者の農地まで集積化ということは考えていません。

④JA・普及所と相談しながら進めていきたいと思います。また、直売所についても、愛菜館との調整も含め、今後の課題として取り組む考えです。

■その他の質問項目

- ・農地法に定める下限面積について
- ・小中学校のインフルエンザ対策について

新規居住者住宅区域の設定と活用について 一般質問



中 右 憲 利
(21 政会)

問 人口増政策の住宅政策として、市は市街化区域の未利用地の活用と、市街化調整区域での特別指定区域の拡大及びその中でも最も柔軟な土地利用を可能にする新規居住者の住宅区域指定を活用した住宅エリア拡大に力を入れるということだが、特に新規居住者住宅という制度をどのような形で活用しようとしているのか。

答 指定を受けた区域では誰でも住宅建設が可能となる新規居住者の住宅区域の指定には、自治会のご理解とご協力が不可欠です。

また、市街化区域に隣接した土地の一部等、市街化調整区域の中で条件の良い場所は、加西市都市計画マスタープランで土地利用促進地区と位置付け、民間事業者による開発を市として支援したり、特別指定区域制度の活用を自治会の皆様と協働で進めていくというようなことを想定しています。

市全体の構想としては、各小学校区ごとに新規居住者区域制度を利用して、若い世代を中心とした一つの自治区を形成できるようにしたいと考えており、新規居住者住宅区域をつくっていく条件の整うところからどんどん進めていきたいと思っています。

下里の旧教育研修所跡地に関しては、市有地でもあり、市としてはそのモデルとして、新規居住者住宅区域としての整備をしていきたいという意向を持っています。その際、スピード感を重視して強力に進めたいと考えており、区画

整理等の開発が民間で直ちにできないようであれば、市が直接行うことを想定しています。

宇仁の方でも新しい小学校ができるということで、旧の小学校周辺の跡地利用の検討に入っていきたいと思っています。

また、新規居住者住宅区域を広げていくことにより、土地の値段も全体的に下がって市街化区域の土地の流動化、土地活用が促進される効果も出てくるのではないかと考えています。新規居住者住宅区域を広げていくということは、今進める一番中心的な課題と思っており、何とかやりあげたいという思いを持っています。

■その他の質問項目

・道路について（主に北条中学校区）

学校におけるいじめ問題について 一般質問



長 田 謙 一
(21 政会)

問 ①不登校は友達関係もあるが、不登校といじめの関係はどうか。先生方は、不登校といじめは別と考えていないか。いじめられていることが家庭や先生、友達に知られない状況では一人でいじめに立ち向かうことになる。周囲の人が知ることはいじめがエスカレートすることを恐れたり、いじめに遭っていることが自分の尊厳を否定することになると考える生徒が多いと感じる。いじめは無視、仲間はずれ、悪口、金銭の要求、恐喝、暴力的行為等により深刻な精神的苦痛を受け、不登校に陥り、最悪自殺に至るケースもある。加西市内の不登校の現状と原因は。

②いじめられている子は、親にも教師にも言わないと思う。いじめのサインを早期発見するには、学校関係者、保護者、地域の協力者が情報を共有することが重要。問題を起こす子どもは家庭的に問題を抱えた子どもが多い傾向にある。小中学校のいじめ問題の現状と課題は。

③教育委員会としていじめ問題をどのように考えているか。

答 ①小学生の不登校の出現率は国、県の平均と比較するとかなり低い状況です。しかし、中学生においては、平成 22 年度から国、県より高い値となり、増加傾向にあります。不登校の原因は、友達関係のトラブルが一番多く、その他病気、遊び、非行が要因で、家庭環境の急激な変化など多い状況です。

②小中学校におけるいじめの認知

件数は、8 月末現在 9 件で、昨年同時期とほぼ同じ状況です。いじめの内容は、いやがらせ、からかい、侮辱の言葉や無視する行為です。最近では、ネットによる誹謗中傷のいじめもあります。学校は、これらの事案を認知すれば、すぐに児童・生徒から事情を確認し、いじめられた立場に立ってきめ細かな指導を行うように心がけています。悪質なものについては、保護者に状況を伝え、双方で継続的に監督、指導し、対応しています。

③防止対応マニュアルに沿った指導の徹底を行い、今後も学校、家庭、地域、行政が一体となり、いじめや暴力行為等の防止に取り組んでいます。各学校において、いじめ防止教育の推進、早期発見、早期対応等、今後保護者にも十分お伝えして学校と密接な関係の構築に努力したいと考えています。

指定管理者の更新について 一般質問



高 橋 佐 代 子
(21 政会)

問 8 月 1 日発行の市広報に掲載された指定管理者の募集では、オークタウン加西と健康福祉会館が外されていた。

①オークタウン加西について、直営に戻すに当たり、指定管理者による管理運営を評価された結果なのか。指定管理者になってから利用者数も伸び、地元からも高く評価されているが、市直営になればいま以上の有効な利活用が期待できるのか。

②健康福祉会館について、健康課と健康増進センター機能を移管して市直営にするとのことだが、会

館の管理や会館の機能を有効活用した自主事業は、民間事業者の方がノウハウを持っていると思う。市直営でこれまで以上の管理運営ができるのか。また、この 4 月に本庁 1 階の旧食堂跡に経費をかけ移転した健康課を健康福祉会館へ移すとのことだが、移転のメリットは。

答 ①指定管理者の更新に当たり、施設の管理のあり方や運営方法について検討を重ねてきました。農業をテーマとした事業展開について調整が整わず、事業を継続して行えなくなったこと、コスト削減効果が余り期待できないことから、市が直接運営することで、利用者との意思疎通を円滑にし、教育委員会の事業と連携して多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応できると判断し、今回指定管理者候補から除外するものです。直接運営となった後は、青少年活動の拠点と位置づけ、青年連絡会、子ども会連合会、スポーツ

少年団等とも連携して、充実した活動を目指したいと思います。また、公民館等の別館的な利用や子育て支援事業等の実施も検討しており、積極的な利活用に努める考えです。

②今後の運営方針は、健康課と健康増進センターの機能を移転することにより、社会福祉協議会と協力しながら健康と福祉の拠点としての整備を行い、事業の充実を目指す考えです。健康課と健康増進センターを 1 力所に集約することで、合理的、効率的に事業の対応ができます。また、健康や子育てに関する相談窓口として、市民にとってわかりやすく相談しやすい健康に関する拠点とするため、健康課の移転を決定しました。

■その他の質問項目

・北条中学校音楽室の防音について
・防災士の育成について

尖閣諸島・竹島問題と学校教育について 一般質問



植 田 通 孝
(21 政会)

問 韓国大統領の竹島上陸と日本の象徴に向けた非礼な発言や首相親書の受け取り拒否に端を発し、香港活動家の魚釣島強行上陸と丹羽大使の車襲撃事件等、一連の報道に何とも言い難い憤りが込み上げてきた。平和外交をモットーとしていたが、両者に予告上陸されてしまった事実は看過できるものではない。

ここまで軽んじられるのは、現行政府の外交の拙さ故か、迷走甚だしい我が国政に起因するものか、はたまたアジアにおける日本の存在感、立ち位置の落ち込みから来るものであるのか。猛省が必

要である。中国と韓国が日本の経済的優位性を必要としなくなってきた証と捉えるのが順当ではないか。

国は、国民の生命と財産を守る責務がある。世界やアジア諸国に進出している日系企業の従業員や家族の生命と財産も、守りぬかなければならない。

領土問題は、武力紛争に繋がる危険性を内包している故、慎重に対応しなければならないが、この度の如き暴挙には、ある程度毅然と対応すべきである。そのためには、尖閣と竹島が日本固有の領土であることを、国内だけでなく広く世界に、その歴史的根拠と共に力強く発信する必要がある。中国も韓国も共に、学校において尖閣と竹島をそれぞれの固有の領土であると教育してきたため、多くの中国国民、韓国国民は自分達の領土と信じている。日本では過去にその努力が為されず、国民の共通

認識となりえていないのが実情である。

そこで加西市の小中学校の教科書には、尖閣と竹島についてどのように記述されているのか。

答 小学校では、尖閣と竹島についての記述はありません。中学校では、地理で「尖閣は日本が明治時代に領土であると宣言した沖縄県に属する島々である。中国は 1970 年代から領土として主張し始めた。」とあり、公民では、「竹島は韓国も領有を主張し、尖閣は大戦後アメリカの統治下に置かれたが、沖縄返還とともに日本の領土に戻った。しかし、中国も領有を主張している。」とあります。

■その他の質問項目

・食糧・エネルギー・雇用の地産地消について
・特別顧問・参与の動きについて

“トイレに行けない症候群” 問題

一般質問



別府 直
(新政会)

問 教育現場では、子どもたちの間で増えている“トイレに行けない症候群”が問題になっている。子どもたちが和式だから使えない。臭い・汚いから近づかないようにしている。改修が進まない学校のトイレを嫌って、使えずにいる。自宅と学校のトイレのギャップが大きいことで、トイレを我慢する子どもたちがいると思う。

記事によると、教職員に対してのアンケートでも、学校で子どもたちのために改善が必要な場所は、学校の耐震化を上回ってトイレが圧倒的に多いと出ている。いまどきの子どもは和式トイレも使

えないなんてひ弱だという声もあるが、精神論だけでは片づけられない。児童・生徒、地域住民が万が一の場合使えるようなトイレづくりは大事だと考えるが、加西市の現状はどうか。

答 8月末時点では、賀茂小、宇仁小、泉中の3校には洋式トイレはありません。北条小、北条東小、下里小、九会小、西在田小の5校には1カ所あります。富田小、富合小、日吉小、泉小、善防中、加西中の5校は、3カ所から10カ所です。また、昨年8月竣工の北条中については26カ所の洋式トイレをつくっています。

問 改築するかどうかにかかわらず、洋式トイレを少しでも増やしていくべきではないか。

答 学校のトイレは洋式が基本と考えています。北条中でも意

見聴取の結果、すべて洋式ではなく、一部和式も残しておかなければ、トイレに行けない症候群をより助長することになっていけないので、各階の男女トイレの1カ所を和式に設計変更しています。

現在、設計を行っている宇仁小改築工事、泉中耐震補強工事では、すべて洋式にする形で設計を進めていますが、実際使用する子ども達の意見も聞いた上で北条中と同じ形になる可能性も高いと予想しています。

今後も全面改装する場合は、洋式トイレが基本という線は守っていききたいと思います。

■その他の質問項目

- ・指定管理について
- ・加西産野菜の推進について
- ・職員提案について

これからの行財政の見通しについて

一般質問



三宅 利弘
(21 政会)

問 平成23年度決算後の市の財政を見ると、一時の悪いときに比べ少し改善されたものの、依然として予断を許さない状態。実質公債費比率は17.1%に改善され、一般会計の市債残高も141億円まで減少したが、財政調整基金は18億9,000万円で、北播5市で最下位。また、下水道事業会計の企業債の23年度期末残高は241億円で少し改善されたものの、一般会計の繰入金は16億円が必要。

こうした背景にあって、西村市政は5万人都市を目指し積極的に事業を展開されている。財政再建の裏付けのもとに進めていると思うが、今後の行財政見通しについ

て聞く。

①今後計画されている主な事業の予算とその財源内訳について。

②新たに取り組む事業とその予算について。

③今後の収支見通しについて。

答 ①来年度以降に計画されている主な事業のうち、教育施設の耐震補強を25年度から4年間の事業費約39億円、うち一般財源約8億円の予定で、学校給食センターの事業費が約2億6,000万円で、一般財源は約4,000万円で、西高室地区の区画整理事業では、完成までの7年間で市の助成総額として約2億6,000万円、パソコンのリース更新では、年間2,800万円（5年リース契約）が必要です。

②第5次総合計画の具体化による事業実施を最優先に対応し、とりわけ子育て支援策を充実したいと

思います。また、インフラ整備は通学路の安全確保、生活道路の改修や適切な維持管理に重点を置いて進めたいと思います。

③23年度決算後の基金残高は、財政調整基金と減債基金をあわせ23億5,000万円、27年度では6億4,300万円となり、28年度以降は収支が改善されていく傾向です。一方、起債残高は、全会計で23年度決算後440億円が5年後の28年度末では27億円減の413億円となる見込みです。企業会計への繰出金は、下水道会計では16億円から5年後には13億円に減少するものの、病院会計では6億円から5年後には8億円と増加します。この間の財政再建推進計画を通して危機的な財政状況から脱することができたかと総括していますが、将来に向かって余裕のある状態に改善したわけではありません。景気動向、地方交付税等、不確定な要素もある中、単年度ごとに精査しながらやっていきたいと思っています。

加西の新しい未来を創る政策2012

一般質問



深田 真史
(新政会)

加西スマートタウン構想

提案 地元との調整が必要であるが、旧教育研修所の跡地や西高室地区区画整理事業地など新規居住者のための住宅地を、「加西スマートタウン」として整備してはどうか。加西市が住宅メーカーや電力会社、銀行などをパートナーに、これらの地区で住宅整備を行い、「加西市グリーンエネルギー地域推進構想」のモデル地区に指定しては。

答 市内で今後計画する住宅地等で、スマートタウン構想が活

用できないか検討したいと思います。現状の技術課題、将来の技術動向などを明らかにすることを目的として、電力会社、電機メーカー、住宅メーカーなどと現在協議をしているところです。

若者と観光のコラボなど

提案 加西市で食育体験ツーリズムを実施して、例えば、専門学校生や短大生、大学生（栄養士・管理栄養士の養成学部、教育学部、農学部、観光学部、政策学部等）を呼んで、加西市を食育について学ぶ場にしてはどうか。食育に関する講義、農業体験や調理実習、田舎暮らしを推進する人々や農業の分野で活躍する学生・若者との交流などが考えられる。

これは、市内での地産地消の取り組み、食育活動の連携強化にもつながっていくのではないかと。また、学生とコラボした加西の産物

を生かし、スイーツを含めた新しいメニューや特産品の開発もありうる。食育を通して地域の活力を育むと同時に、加西市の取り組みを市外の若者にも発信できるチャンスではないかと。

答 加西市の観光行政に取り組むにあたり、若い力、若者目線は、貴重なものと考えますので、導入を考えていきたいと思っています。

■その他の提案項目

- ・「みんなで子供が遊べる公園をつくろう！」プロジェクト
- ・産学官連携で加西を近未来の農業都市へ

防災対策について

一般質問



土本 昌幸
(公明党)

問 私たち公明党は、昨年発生した東日本大震災の教訓から、災害が発生した場合の避難の重要性を再認識し、市民にアンケートを実施した。その集計結果からは、自宅の地震などの対策について、特に何もしていない57%、ハザードマップについて知らない50%、災害時の避難場所を日ごろから決めているかについては、決めている44%、どこか知らない10%などの実態が明らかになった。災害に強いまちづくりを進めるためにも現状の把握が大切と痛感した。

①防災意識を把握することは、市

民の災害に対する意識を高揚させる効果が期待できるとともに、行政として効果的な取り組みが可能になると考えるが、防災アンケート実施の考えは。

②防災や災害発生時の対応では女性の視点が必要。防災会議に女性を登用する考えは。

答 ①防災意識を高める手段としてアンケート調査は非常に重要で、意識の涵養に有効な手段と考えられるので、取り入れていきたいと考えています。本年度、校区ごとの防災マップを策定する中で地域の状況等を把握する中で、地域の方々との意見交換等を予定していますので、その中でも意識を高めていきたいと考えています。

②現在、加西市では27名の防災会議委員に女性委員はおられません。災害対策基本法の改正に伴う

防災会議条例の改正により、「自主防災を構成する者または学識経験のある者」という委員の追加を図っていますが、改正の趣旨として、広く自主防災の代表者、大学教授等の研究者、NPOまたは女性や高齢者団体の代表者等が想定されますので、このような趣旨に沿った形で委員の委嘱をしながら女性の視点を取り入れたいと考えています。



■その他の質問項目

- ・地域主権「一括法」の施行について
- ・観光振興について

加西病院の充実について

一般質問



森元 清蔵
(21 政会)

- 問 病院長にお尋ねする。
①国の病院再編の方向性は。
- ②県内の病院再編の動きは、加西病院にどう影響しているのか。
- ③加西病院の経営状況は。
- ④クレーマーもあり、医師や看護師が消耗していると聞くと、今後加西病院の充実は何が必要か。また、市民にこうあってほしいということは何か。
- ⑤加西病院が優れているところはどこか。

- 答 ①在宅の看取りと急性期医療を行う病院の機能再編の2つの流れです。大学病院を除く一般的な病院は、高度急性期、一般急性期、亜急性期、介護療養と機能分類され、加西病院は、一般急性期の中でより急性期の機能を持った病院を目指す考えです。急性期医療とは、急性心筋梗塞等のすぐに治療が必要なものと、高度な医療を行うものです。そのためには、医療者を集め、レベルの高い医療を行うことが不可欠です。
- ②北播磨圏域では、北播磨総合医療センター、西脇市民病院、加西病院が競合する形となり、病院の充実には、病院の努力はもとより、市民や議会の理解等も大きな意味を持つと感じています。
- ③収支上の経営は苦しい状態ですが、人材招聘、人材育成は頑張っており、よい医療を行おうという

- モチベーションについては優れていると認識しています。
- ④最近では理不尽な攻撃が目立つようになっています。病院や医療への正しい理解を持ち、地域の医療体制を維持していくための条例等が必要と感じています。また、病院の機能改善、職員の能力向上に使える繰入金も心強い支援です。市民には、退院調整への協力や、医療の持つ限界や不確実性等についての認識を深めていただきたいと願っています。
- ⑤外科の腹腔鏡手術、眼科と耳鼻科が協力して行う涙嚢等の手術、看護部のうつ伏せ療法、循環器内科の血管形成術、消化器内科の内視鏡手術等の優れた医療が実践され、他の病院からも評価されています。

防災について

一般質問



井上 芳弘
(日本共産党)

- 問 高齢者、障がい者の方の要援護者台帳の整備が進められてきたと思う。具体的に地域も含めてどう支援して避難するか検討されなければならないと思うが、その状況は。
- 答 高齢者、障がい者の対応については、個人情報保護の観点から、ようやく昨年度より台帳整備が同意方式のもと整備され、健康福祉部、社会福祉協議会等と協力しながら、24年1月末で1,431名の登録をいただきました。その方々には、民生委員、自主防災組織、消防、警察等に情報提供する同意を得ていますが、個々に災害

- 時の安否確認、避難支援計画等が確立できていない状況で、まだまだ入口に入ったところという状況です。
- 問 防災計画の議論の中でも具体化の議論を始めていただき、防災の問題ではあるが、地域コミュニティの問題でもあるので、総合的に進めていただきたい。続いて、震災があれば廃屋が倒れ、避難ルートが変わってしまう等、いろんな場合が考えられる。弱者対応も含め、本当に避難経路の安全が保たれるかも具体的に検証しておく必要があるのではないかと。
- 答 今回防災マップを地域と共同でつくっていく中で、避難場所への問題点等も地域から検討していただくことを考えています。空き家、廃屋対策については、経路点検の中で危険防止を図る意味でも自主防災組織と協働で取り組

- む考えです。
- 問 防災に関わっては防災ネット等が使われている。また、各町の努力等で無線設備の設置等が進められている。緊急防災減災事業債の制度を複数年にわたり利用することは、市にとって有効だと思うが、防災無線等に使うことは可能か。
- 答 多重な伝達手段を持つことは防災対策の基本です。現在、加西市は防災ネットや各種携帯電話会社におけるエリア的な伝達を主眼とした対応をしています。全町的な防災無線については非常に金額が高く、まだまだ研究が必要です。
- その他の質問項目
- ・保育、幼児教育について
 - ・再生エネルギー普及について
 - ・住宅施策について

鳥獣被害（シカ）対策（Ⅱ）について

一般質問



織部 徹
(21 政会)

- 問 6月議会では、防護柵や猟友会による駆除に加えて里山整備について聞いたが、北部の町でのモデル的研究の進捗状況は。
- 答 防護柵、捕獲により絶対数を減らすこと、それに加えて地域ぐるみで学習、予防が効果的という考えのもと、モデル町を設置して進めたいと申し上げました。進捗状況は、6月25日に集落ぐるみで取り組む野生動物対策について、県加東農林事務所より地元説明会が開催され、シカ・イノシシの食べ物、運動能力、知能、行動特性や、被害作物や被害圃場等、被害状況を調査して被害マップを

- つくる等の手法について説明がありました。地域住民の皆様に理解を求めた段階です。
- 問 実際に研究はあまり進んでいないと感じる。予算はつかず、研究に人を派遣するだけにとどまり、地元の力によることになっている。実際に実行するために予算が必要。山を抱える現場は、高齢化が進み、労力も少なくなっている。バッファゾーンをつくることや、里山に近い形にすることにより、防護柵と駆除以外に効果があると思うが、予算についてはどうか。
- 答 里山整備補助事業については、平成21年度から1件10万円3カ年という制度ですが、十分な補助でないことは認識しています。県の里山防災林整備事業並びに野生動物育成林整備事業が採択になれば、バッファゾーンの整備は前に進むと思いますが、この事

- 業は採択数も少なく、モデル実績を踏まえて今後県に要望を続ける考えです。
- 問 村で整備するにしても、高齢化しており、いくらか予算をつけないと解決しない。勉強会を受けたところには里山整備の分を優先的にもってくる等、予算をつけることはできないか。市長の考えは。
- 答 ふるさと夏ミーティングを回ったどの会場でも獣害対策について有効な手立てを講じてほしいという強い声を受けた。駆除すること、防護柵を講じること、里山整備をすること等、問題点を教えていただき、研究してモデル事業が有効に働くような手立てを検討したい。
- その他の質問項目
- ・病院への苦情状況について

議員報酬について

- 加西市の厳しい財政状況に少しでも協力するため、期末手当から独自カットを行ってきましたが、条例が本年6月30日で期限を迎えたことから、6月定例議会の最終日に全議員で構成する議員報酬等検討特別委員会（土本昌幸委員長）を設置し、議員報酬等の今後のあり方について検討を進めてきました。
- （委員会で述べられた意見）
- 近隣市に比べ当市の財政状況が厳しい中、今後学校改修等に多額の投資的経費が必要となり、さらに財政状況が厳しくなると想定されることから、これまでのカット以上の削減を行うべき。
 - 市長以下執行者においても、給与や手当のカットを行っており、賛成してきた議会として姿勢を示すべき。
 - 議員の活動は本会議や委員会以外も多く、4年ごとに審判を受けなければならないため、決して報酬は高くない。
 - 加西市の議員定数や議員報酬は県下でも低く、現状で議員としての活動で貢献していくべき。
 - 誰でも選挙に出られるだけの報酬額は維持すべき。
 - 議会としてのコストを下げるのであれば、定数減によって行うべき。
 - 報酬審議会への諮問を要望すべき。
 - 減額分については人口増対策等の目的を設定して使用してもらいたい。

- 委員会では、期末手当から0.45カ月分（年間3.5カ月支給）をカットする案が賛成多数で決定されました。本会議では、委員会で決定された案（条例案第4号）以外に、月額報酬の10%を削減する案（条例案第3号）も提案されましたが、採決の結果、条例案第4号が可決されました。（期限は平成24年10月1日から1年間）

■本会議での議決結果（採決の行われた順に掲載）

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
条例案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	議長	原案否決 (賛4、反10)
条例案第4号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛9、反5)

市議会トピックス

■常任委員会が行政視察を実施しました

◎総務委員会

- 7月2日（月） 青森県弘前市
 - ・弘前市市民参加型まちづくり1%システムについて
 - ・弘前市エリア担当制度について
- 7月3日（火） 秋田県能代市
 - ・木材を多用した学校施設整備について
- 7月4日（水） 秋田県北秋田市
 - ・行財政改革（業務改善ハンドブック）について



秋田県能代市

◎建設経済厚生委員会

- 7月25日（水） 秋田県男鹿市
 - ・観光振興について
（観光誘客宣伝事業、教育旅行誘致 助成事業、宿泊費助成事業）
- 7月26日（木） 秋田県湯沢市
 - ・安心生活創造事業、地域包括ケア推進事業について
- 7月27日（金） 秋田県大仙市
 - ・大仙市農業振興計画、耕作放棄地対策について



秋田県大仙市

※詳細な視察報告書は加西市議会ホームページでご覧いただけます。

■議会報告会の開催について

議会報告会を以下の日程で開催する予定です。多くの方のご参加をお待ちしています。

- 11月13日（火） 19:00～20:30 南部公民館（加西中学校区）
 - 11月14日（水） 19:00～20:30 コミセン小ホール（北条中学校区）
 - 11月15日（木） 19:00～20:30 北部公民館（泉中学校区）
 - 11月16日（金） 19:00～20:30 善防公民館（善防中学校区）
- （内容）1部 9月議会の報告 2部 意見交換（テーマ：加西市の医療の現状と充実に向けて）

■閉会中の委員会の開催について

閉会中の総務委員会を11月16日（金）10:00～、建設経済厚生委員会を11月19日（月）10:00～開催します。
ぜひ、傍聴やインターネット中継で審議の様子をご覧ください。

■平成24年（12月）加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
12月3日	月	9:00	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（提案説明等）
12月5日	水	15:00	発言通告期限（一般質問）
12月6日	木	15:00	発言通告期限（質疑）
12月11日	火	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（質疑・一般質問）
12月12日	水	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（質疑・一般質問）
12月13日	木	10:00	本会議（予備日）
12月14日	金	10:00	建設経済厚生委員会
12月17日	月	10:00	総務委員会
12月21日	金	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議（最終日、委員長報告・採決）

ようこそ
市議会のホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。
またインターネットによる議会中継（生中継・録画中継）もご覧いただけます。
ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局（TEL 42-8790）でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会議棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、12月6日（木）に加西市議会のHPに掲載予定です。

発行／加西市議会
編集／議会だより編集委員会
〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
TEL／0790-42-8790 FAX／0790-43-1810
email／gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長	植田 通孝	副委員長	松尾 幸宏
委員	井上 芳弘	委員	土本 昌幸
委員	中右 憲利	委員	深田 真史